

『学問・研究・科学・思想・信条の自由』と『近代社会』を完全に破壊するファシズム

『日本学術会議の任命拒否』を撤回させるまで闘おう！

【1】『日本学術会議とは、科学者の戦争協力への反省から出発し、権力と距離を置いてきた「学問の国会」である』（河北新報・10/4）210人の会員が「人文・社会科学」「生命科学」「理学・工学」の3分野に分かれ、会議の推薦に基づき首相が3年ごとに半数を任命する仕組み。元々は選挙で決めていたが、政府が1983年にこの方式に変更。この際の国会答弁でも「推薦は拒否せず形だけの任命」と確認されていたものである。ところが今回、会議からは8月31日に105名の名簿が提出されていたが、10月1日の発令3日前に6名の拒否がなされたという。会員の法学者でつくる法学委員会は3日の会合で、「日本学術会議法上、首相には会員を選考罷免する権限はない」との考えで一致。宇都宮健児氏は、『天皇に総理大臣の任命権はあるが、拒否権が無いのと同じ』と述べている。8年にわたる安倍・菅コンビ政権の下で広がった『官邸強権政治』は、“改ざん・隠ぺいを公然と行う官僚行政”“マスコミ・メジャーの懐柔支配”、そして、“『裁判』『検察』の人事統制”へと突き進み、政府は遂に“学会への支配に踏みだした”というべき重大な岐路を迎えたと言わなければならない。

【2】マスコミ報道も一斉に糾弾の声を上げている。『学問の自由を脅かす重大な政治介入。日本の未来はない』（毎日）『このままでは学者が委縮し、自由な研究や発信が出来なくなる』（朝日）『時の政府に従わなかったことが理由だとすれば・・・問答無用では済まない問題』（日経）『憲法が保障する学問の自由に権力が土足で踏み込む暴挙だ』（東京）等々、すべては記載できませんが、地元の河北新報は、『不可侵であるべき学問領域に対する政権の人事介入であることは明らかだ』『前政権を継承した菅首相の“排除を辞さない手法”が、早くも“任命拒否”の形で顔を出したのではないかと主張している。

『日本会議の研究』などの著者である著述家・菅野 完氏が一人で、2日午後7時に首相官邸前でハンガーストライキに入った。「ハンスト」に入る前、報道陣に対して彼は、『10月1日の「赤旗しんぶん」に報道されて、正に戦後近代政治をくつがえす「強権支配」と言わざるを得ない。「これほどの直球のファシズム」はない』と言って、反ナチ運動で知られるマルティン・ニーメラーの詩『彼らが共産主義者を攻撃したとき』を読み上げたという。

ナチスが共産主義者を攻撃したとき、私は声をあげなかった。私は共産主義者でなかったから。

カット ナチスが社会主義者を牢獄に入れたとき、私は声をあげなかった。私は社会主義者でなかったから。

ナチスが労働組合員たちを攻撃したとき、私は声をあげなかった。私は労働組合員でなかったから。

そして、彼らが私を攻撃したとき、私のために声を上げるものは、誰一人残っていなかった。

【3】加藤新官房長官など首相周辺は、「法に則った適切な判断で、拒否した6名を任命する考えはない」と述べ、更に維新の会の橋下徹などは「拒否は当然」などと述べている。既に治安維持法の現代版「共謀罪法」も成立しており、万が一にもこの暴挙を許せば、限りない言論・思想抑圧の道に入り込むことは明白である。何としても“撤回”を勝ち取る大運動を展開しなければならない。私たち「治安維持法陪罪同盟」は、「再び戦争と暗黒政治を許すな」のスローガンを掲げ、思想・信条を弾圧した戦前の治安維持法での犠牲者に対して、一切なされていない賠償と謝罪、名誉回復を求めて運動している団体であり、今回の「日本学術会議会員6名の任命拒否」は、まさに“戦前回帰”の重大な一歩であると考え、怒りを込めて訴えるものです。

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟・宮城県本部幹事会